

令和2年4月30日

保護者様

長崎県立北松西高等学校
校長 井上 潤一郎

県立学校における臨時休校の延長について（お願い）

春陽の候 皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、4月22日（水）から行われていました県立学校の臨時休業につきまして、長崎県教育委員会から5月10日（日）まで延長するとの通知がありました。つきましては本校の対応を下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご家庭におかれましては、引き続きお子様の健康状態の把握ならびに感染症予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 5月10日（日）まで臨時休業とします。
- 2 5月7日（木）を臨時登校日とします。
 - 8:10～ 8:15 SHR
 - 8:20～ 9:10 LHR（健康観察、課題回収、提出書類回収等）
 - 9:20～11:10 学年独自（自学、総探・総学、面談、課題返却等）
 - 11:10～11:25 清掃
 - 11:30～11:35 SHR
- 3 5月13日（水）・14日（木）に計画していた「課題確認テスト」は予定通り実施いたします。
- 4 部活動については、5月10日（日）まで学校の内外を問わず禁止します。
なお、5月11日（月）から13日（水）までは「課題確認テスト」に伴い、部活動の練習は認められていません。
- 5 5月9日（土）・10日（日）に予定していた「学習会」も中止します。
- 6 その他
 - 休業中は原則外出を控え、家庭学習に専念するなど感染防止に努めてさせてください。
 - 健康状況の把握のため、引き続き毎朝の検温を行い、その結果を「生活ノート」に記入させてください。
 - お子様やご家族に、新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、直ちに学校（Tel：56-2965）に連絡いただきますようお願いいたします。
 - 5月11日（月）以降の対応についても、県の方針等により変更となる場合がございます。その際はメールメイトや電話等でお知らせします。